



報告！

H29 年度 PTA 臨時総会

1/20(土) 10:00~11:00 於視聴覚室

先日の PTA 臨時総会につきまして、経過に沿いご報告いたします。
詳細につきましては、議案書をご参照ください。

南中 PTA キャラクター
なんちゃん



日頃より PTA 活動に
ご協力いただき、
ありがとうございます。

1.開会あいさつ [平成 29 年度副会長・林]

2.平成 29 年度 会長あいさつ

南大沢中学校 P T A では「新しい南中 PTA を考える」検討委員会を立ち上げ、一年間検討を重ねてきました。

南中が創立した当時と違い、今の保護者達がとても忙しいのは事実です。子ども達のために働いたり、また日常の会話や進路相談など子ども達との関わりも以前より増えていたり多くのことが求められています。家庭数もどんどん減っている中で、今までと同じ活動をするのは難しく、また、PTA 活動そのものに対しても今までの活動はこのありかたで正しいのか、「子ども達のため」ということを大義名分にして活動の見直しを怠ってはいないかと考えてきました。

役員決めの雰囲気を見て、「これが本当に子どものためなのかな。」と疑問に思う人は多いと思います。一方で、子ども達が様々な経験を積んでいく上で、地域のクリーンデーなどやはり保護者の協力が必要であり、PTA が必要だと思う機会も多くあります。

原点に戻り、話し合ってみてきたことは、一番大切なのは保護者同士が知り合い、先生と保護者がお互いの顔が分かり、子ども達のことをざっくばらんに話せるようになること、その中で子ども達の中学校生活を支えていくという考えでした。

今までの活動の在り方を見直し、本当に必要と思われる活動を今後も実施していくために、会員の方にとって負担が少ない、活動しやすいシステムを取り入れる必要があります。

今回の臨時総会ではそのシステム変更とそれに伴う会則の改定を行うため、会員のみなさまに新しいシステムを提案し、ご理解いただけるよう努めたいと思います。

3.岩崎校長あいさつ

保護者の皆さまこんにちは。今日は P T A 総会にご来校いただきましてありがとうございます。
また、日ごろから本校 P T A 活動にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

PTA の皆さんからご提案いただいた三本柱

- ・保護者同士や保護者と教職員、人々をつなぐ活動
- ・子供たちの学校生活を応援する活動
- ・保護者の代表としての活動

これは本当に大切なことですし、子供たちの学校生活を応援していただけることはありがたいことだと思っています。各学年 2 クラスずつの小さな学校ではありますが、子ども達は落ち着いた学校生活を送っています。教職員が力を合わせて子ども達の成長のために、より良い教育活動を行えるように頑張っていきたいと思っています。今後ともご支援よろしくお願いいたします。

4.総会成立宣言

会員総数 213 名、出席者数 22 名、委任状及び議決権行使書提出者 118 名、合計 140 名
定足数（会員数の 3 分の 1）71 名を超えておりますので、この総会は成立いたしました。

(1/20 午前 10 時 12 分現在)

5.議長選出

立候補者なし。保護者より北村さんを推薦。拍手により承認。

6.議事

【第1号議案】 役員制からサポーター制への移行とそれに伴う会則の改定

学年研修・校外・広報部を廃止する。また、それぞれの仕事を細分化しサポーター会が受け持つこととする。

⇒質疑応答あり（内容はP.2・3）、挙手により承認

（議決権行使と挙手による賛成 120 反対 2）

【第2号議案】 選考委員の選出方法の変更とそれに伴う細則の改定

現行では選考委員を各クラスから役員として選出しているが、今後は現在の本部役員（来年度以降は役員）が選考委員や選挙管理委員を兼任できるようにする。選挙管理委員は役員候補者になることはできないこととする。

⇒質疑応答あり（内容はP.3-4）、挙手により承認

（議決権行使と挙手による賛成 122 反対 1）

7.議長解任

8.閉会あいさつ [平成 29 年度副会長・林]

南大沢中学校 PTA に対する、ご意見、ご要望がありますか？

今後は直接または委員、1F 事務室受付横（西昇降口）の PTA ポストにご意見をお寄せください。

以上をもちまして、H29 年度臨時総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

質疑応答集

●第1号議案 役員制からサポーター制への移行とそれに伴う会則の改定

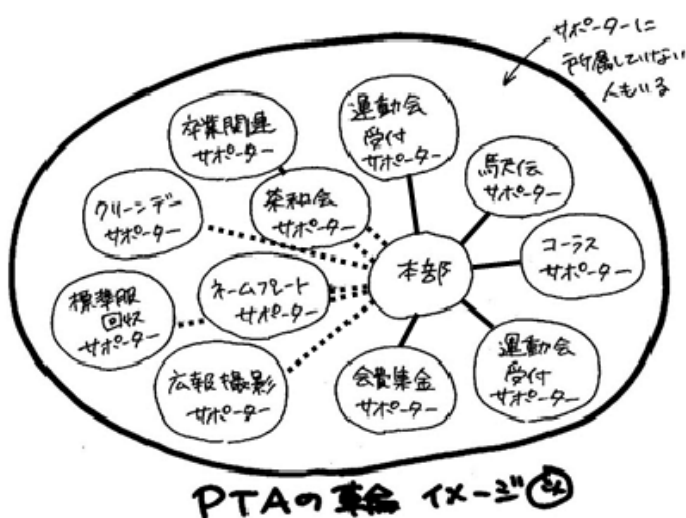
出席者：専門部会からいくつかのサポーター会ができるということですか？

菊地：そうです。例えば、今まで学年研修部が実施していた茶話会は茶話会サポーターにし、茶話会の企画から実施までを一つの活動と考え、茶話会が終わったら解散となります。

出席者：具体的にはいくつかのサポーター会ができますか？

菊地：13 の予定です。

《参考1》PTAの輪イメージ（11/13 サポ-ター）



《参考2》 H30 年度募集予定のサポーター

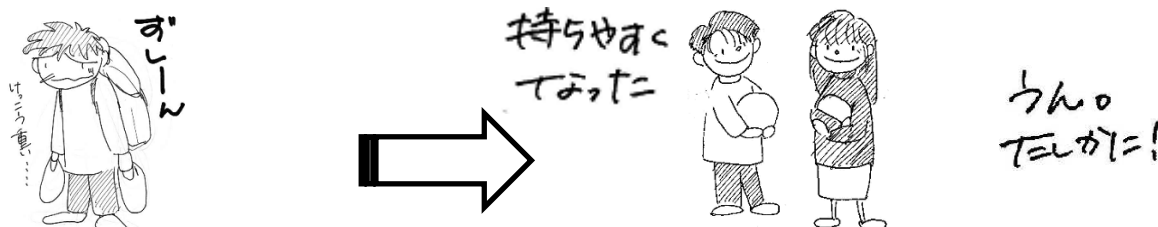
No.	サポーター会名	人数
①	標準服回収	1.2 年各 2 名
②	ネームプレート作成	1.2 年各 2 名
③	卒業を祝う会	3 年 4 名
④	卒業記念品準備	3 年 2 名
⑤	グリーンデー	学年 3 名
⑥	運動会綱引き	学年 2 名
⑦	広報・写真係	学年 2 名
⑧	茶話会	学年 4 名
⑨	運動会受付	学年 6 名
⑩	運動会バトロール	学年 4 名
⑪	会費集金	学年 4 名
⑫	PTA コーラス	学年 2 名
⑬	駅伝観察員・ポスティング	学年 3 名

※破線：サポーター会主導（参考 2、①～⑧）、実線：本部主導で活動（参考 2、⑨～⑬）

出席者：サポーター会が13とすると、リーダー、副リーダーの人数が今まで以上に必要になり、選出が大変になるのではありませんか？

菊地：サポーター会の数はたくさんありますが、リーダーを立てる必要のない会もあります。1つの活動をコンパクトにしたため、今までの部長・副部長が参加していた会議の出席（年6回）などが減り、リーダーとしての役割はハードルが下がると考えています。
また、サポーター会にリーダーを置かず、各サポーター会で担当制（本部との連絡担当や手紙、会計、記録担当他）にするなどの運用も可能にしていきたいと考えています。

《参考3》PTAの活動を細分化し、一人一人の負担を軽く…。



出席者：リーダーが必要なサポーター会かどうかはどの時点で分かりますか？

また、どこから選ぶのですか？

菊地：サポーターを募集する際のパンフレットで、詳しい活動内容とリーダーの有無が分かるようにしていきたいと思います。＊パンフレットは保護者会前に配布予定
リーダーを置くことが必須と思われるサポーター会については、現在再検討中です。

出席者：会則の改定は必要最小限のものなので、会則に載っていないことも多い。細かいことについては、今後の保護者会や5月の総会での説明が必要になってきますね。

菊地：その通りです。

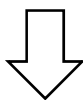
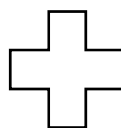
●第2号議案 選考委員の選出方法の変更とそれに伴う細則の改定

☆質疑応答の前に…参考4～6について留意して、第2号議案の質疑応答をお読みください。

《参考4》改定とした経緯（選考委員会細則 第2条・第4条）

改定前 来年度の役員が決まらない…。

本部も一緒に探すよ！！

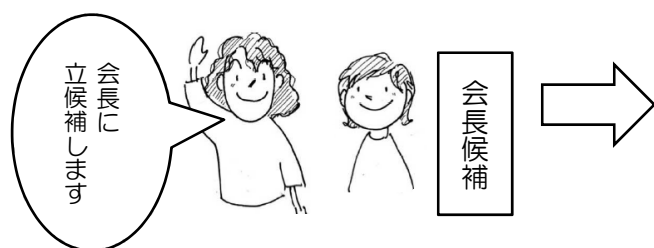


改定後 これからは本部主導で
役員の選考をしていきます！
※選考の実情を優先し、本部が兼務すること
および細則の改定となっています。



《参考5》選挙管理委員が発足する場合（選考委員会細則第6条）

同じ役職の候補者が複数名いたとき



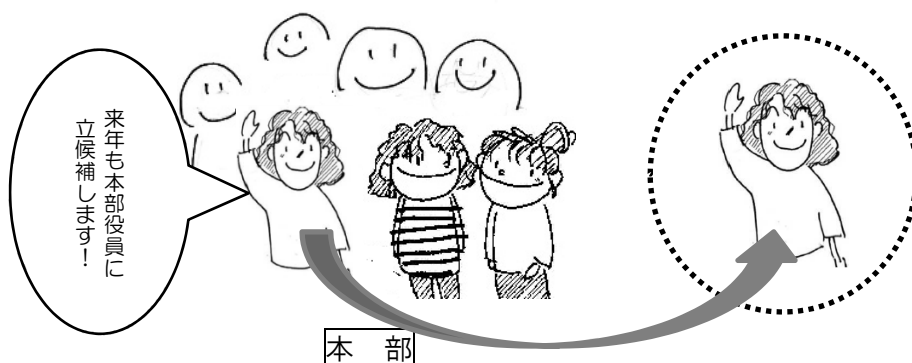
次年度の役員選考が不能となったとき、「選挙管理委員会」を立ち上げるために選考委員は選挙管理委員に移行します。

選挙管理委員会の対応⇒総会にて選挙

※現行の選考委員会細則と変更点はありません。

《参考6》本部役員が選挙管理委員を兼務できない場合

（選挙管理委員会第6条）



本部メンバーが次年度の役員候補者となったとき

※選考の公平性を重視し、選挙管理委員を辞任する

出席者：選考委員細則の中で選考委員の人数と成立方法が細かく決まっていたが、「選考委員は会員の中から選出する。」とすることで、本部役員が選考委員を兼務することが可能になるところがポイントということですね？

菊地：そうです。

出席者：今までは年度初めに選考委員を決めていましたが、来年度以降はその時期には決めないということですか？

菊地：はい。現時点では保護者会で決める予定はありません。

選考委員は別途募集いたします。＊募集時期については検討中

出席者：選考委員をどこで選出するかが会則の中に書かれていない。総会で決定することになると思うが、選考委員希望者を募集して立候補者がいなければ、「選考委員は今年度本部が兼任でも良いでしょうか。」という確認が必要になると思います。会則はこのままで良いが、本部が選考委員を兼務することについての説明は必要だと思います。

菊地：わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。

最後に、あともう少しで終わります。。。 （菊地会長より）

本日の総会で会則改定案が承認されたため、さらに常任委員会で細かい運用方法などを詰めていきます。

3月の保護者会でサポーター制がどういうものか、詳しい説明をして保護者への理解を求めています。＊パンフレットなどでも周知していきます。

また、今回の総会では触れませんでした。新1年生の保護者からも本部役員の自薦、他薦を募っていきたく思います。これによって、今まで難航していた次年度の役員候補を3学年で選考することができ、生徒数や家庭数減少の問題にも対応可能になります。

※新1年生を含む選考の運用に伴う会則や細則の変更はありません。

最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。

菊地 寛子